

第10回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成30年3月22日（木）10:40～12:34

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交
通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部消費統計課：阿向課長、長尾首席分類銘柄情報官

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査
課長、谷本国民支出課長

4 議 事

（1）国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）の推計精度の確保・向上

（2）タスクフォースの設置について

（3）SUTタスクフォースにおける審議状況報告

（4）建設総合統計に関する検討状況報告

（5）消費者物価指数・家賃の経年劣化に関する検討状況報告

（6）その他

5 議事概要

(1) 国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確保・向上

部会長から資料1に基づいて「国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ(案)について説明があり、取りまとめ(案)は適当とされた。

(2) タスクフォースの設置について

事務局から資料3-1~3-3に基づいて、「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について(案)」「国民経済計算体系的整備部会におけるSUTタスクフォースの改組について(案)」「国民経済計算体系的整備部会におけるQEタスクフォースの設置について(案)」について説明があり、了承された。

(3) SUTタスクフォースにおける審議状況報告

総務省参与から資料4、参考2に基づいて、SUTタスクフォース会合の審議状況について説明があり、その後、質疑が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・確認のための質問だが、「基準年SUT・産業連関表等の部門構成に係る分析結果の報告」については、かい離の平均だけではなく分散を加味した指標を考えて欲しいというコメントが出たということによかったか。
 - コメントは承知している。部門構成の分析では、全体だけでなく産業別で見る必要があるし、ご指摘のような別の指標も考えられる。また、具体的にものを決めるときには、機械的に決めるわけではない。もともと産業別の生産性を測れるようにすることが統計改革推進会議から与えられたマニフェストであり、ある程度の細かさで業種別に正しく生産性を測り、名目GDPと実質GDPを測れることが大事なので、そういった配慮が必要だと考えている。
- ・今回の報告は、SUTタスクフォース会合の途中経過の報告という位置づけと考えてよいか。試験調査については同意が得られていたが、企業・事業所・KAU (Kind of Activity Unit) 等の単位の問題や部門分析の結果については、今後も継続的に議論する認識だが、それで良いか。
 - 然り。スケジュールに合わせて試験調査等も実施しなくてはならないので、これから検討結果を反映していく段階がある。現在は、反映するときのアプローチを検討している段階だ。
 - KAUの理念や実査可能性については宿題を頂いていて、次のSUTタスクフォース会合で報告する予定だ。基本構成の大枠を固める期限は来年3月末であり、大枠を固める過程の審議を今後1年間予定している。併せて、経済センサス、中間年構造統計等の基礎統計に対してどういう要望をするか固めていく必要があり、それに

はK A Uや部門数の議論が関係する。経済センサスやその後の投入調査等をにらみながら議論を続けてコンセンサスを得たい。

- ・投入係数を毎年リバイスすることが重要というのは、サービス業だけではなく製造業についても毎年リバイスすることが重要ということか。
- 然り。サービス業も製造業双方とも投入係数を毎年リバイスすることが重要である。その際、サービス業はデータの分類が多少粗くてもよいが、製造業はより細かくとらなければならないというのが分析結果と考えている。製造業はサービス業より細かいデータが必要という分析結果は、基礎統計の調査単位を事業所にするか、企業などもう少し大きな単位でもよいとするか、また、投入調査における生産物品目構成の検討にも影響する。この分析を参考にして投入調査の調査設計を考えていくということではないか。

(4) 建設総合統計に関する検討状況報告

総務省参与から資料5-1に基づいて、建設総合統計と公的固定資本形成の精度向上に向けたこれまでの議論について説明があり、併せて5-2に基づいて、「進捗パターン機の動的見直しのための補正調査の活用」に係る実証研究について説明があった。続いて、国土交通省から資料5-3に基づき、建設総合統計と決算書との整合について、内閣府から資料5-4に基づき、公的固定資本形成の検証について説明があり、その後、質疑が行われた。

関係府省の報告は概ね適当とされ、国民経済計算の四半期別GDP速報にどの調査をどう反映するかなども含めて関係府省において検討し、部会で随時報告し審議することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料5-3の4ページ、建設総合統計と市区町村の決算書の整合については「大体似たような動きをしている」との説明だったが、平成24年は5パーセント・ポイントの違いがあり、景気を見ている立場からすると大きな違いだと感じる。そう考えると補正調査をどう活用するかがポイントで、建設総合統計にもうまく活用できないか検討して欲しい。
- 補正調査については見直しを図っており、工事完了月を把握しようとしている。よりよい進捗率を作成するために活用を考えていきたい。
- ・資料5-3では変化率を示しているが、建設総合統計と決算書では概念もレベルもかなり異なるはず。レベルの違いをどこかで示して欲しい。
- 後日、改めて報告したい。
- ・資料5-2の5ページ、グラフの横軸の「予定工期進捗率」は進捗率にもかかわらず100%を超えていて概念がつかみにくい。予定工期を100とした場合の実際の工期の比率ということか。

また、ここで本当に描きたい図はいわゆるQ-Qプロットで、2つの分布関数を比

較して分位点と同じところにあるのかどうか示そうとしているのではないかと、横軸に工期、縦軸に進捗率をとって、予定と実際の工事が同じなら45°線にのり、実際の工事が遅れると45°線より下に現れる。最終的な推計に影響はないと思うが、描こうとしている図によってSq0, Sq1の意味が変わる気がする。

→正確には、今回の分析は工事完成月でなく、報告月ベースとなっている。予定工期進捗率は予定工期に対する実際の工期の比率を示しており、予定工期12ヶ月の工事が実際に15ヶ月かかると125%になる。1件ごとの工事を金額ベースで足し上げて算出した工期進捗率を図示したのが図のイメージで、積分値が描かれていると理解して頂きたい。

→ラベリングの問題のようにも思う。横軸を「実際の工期」として、100を予定工期とすればよいのではないかと。

(5) 消費者物価指数・家賃の経年劣化に関する検討状況報告

総務省統計局から資料6-1、6-2に基づいて、民営借家の経年変化に関する分析について説明があり、その後、質疑が行われた。

分析については概ね適当とされ、以下2点が要望された。

1. 今回の経年変化率の試算結果を「小売物価統計調査」の家賃調査におけるサンプルの築年数分布に当てはめた場合に、CPIの家賃指数に与えるインパクトを試算すること
2. CPI家賃指数へのインパクトを含めて、一連の分析結果をまとめた資料を作成し、対外公表すること

主な発言は以下のとおり。

- ・CPI家賃の品質調整は非常に重要な課題だ。家賃は、帰属家賃を含めればCPIバスケットの中で2割を占めるもので、経年劣化等を考慮頂きたいと繰り返し申し上げてきた。今回の報告では非常によい分析をされているため、出来るだけ早期に、統計に織り込んで行くことを検討して欲しい。
 - ・資料6-2の1ページ、2013年の青囲みの部分を見ると、建築年数に対して必ずしも単調増加となっていない。建築時期が建物の劣化度を表しているとは必ずしもいえないのではないかと。劣化だけではなく、品質の変化も含まれているはずであり、この結果を提供していく場合には、それをどう解釈すべきと説明するかをよく考えていきたい。
- 1996年～2000年の平均を基準にした数字なので、プラスマイナスは出てくるのだと思われる。傾きが線形になるかがポイントだという理解でよいか。
- 御指摘のとおりで、資料6-1、I-5のグラフは建築時期ダミーの係数をプロットして線形回帰しているが、プロットした点を見ると傾きはまっすぐになっている。数字の意味は川崎委員からの御指摘のとおりなので、有識者の知恵を伺って改良の余地があるのか難しいのか見極めたい。

- ・ 指数化するためには資産の情報が必要だと思うが、どのように把握しようとしているのか。
- 今回の結果は、物理的な資産価値の低下だけでなく、それ以外のものを含んでおり、価格としてのパフォーマンス低下を表している。2018年の住宅土地統計調査で更に入れていくわけだが、指数化は慎重にやらなければならない。指数化は今後、研究開発を進めなければならず、御指摘の住宅の資産の部分も検討を進めていきたい。基礎情報を提供していくことは可能だと考えている。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>